２障福第1698号

令和２年５月２６日

　各障害福祉サービス事業所等設置者　様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長

（　公　印　省　略　）

新型コロナウイルス感染症対策愛知県緊急事態宣言の解除に

基づく障害福祉サービス等事業所の対応について（依頼）

本日、新型コロナウイルス感染症対策愛知県緊急事態宣言が解除されました。

　しかしながら、再流行のリスクがなくなってはいないことから、各事業所等においては、引き続き感染防止対策を行った上で、障害福祉サービス等の提供に努めていただきますようお願いします。

　なお、障害福祉サービス等の提供にあたっては、厚生労働省からの令和２年４月７日付け事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）」を参考に、適切な対応をお願いします。

担当　事業所指定・指導グループ

電話　０５２－９５４－６３１７

ＦＡＸ　０５２－９５４－６９２０

電子メール　[shogai@pref.aichi.lg.jp](mailto:shogai@pref.aichi.lg.jp)